

第11期東京都生涯学習審議会 概要

【審議テーマ】 東京都における今後の青少年教育振興の在り方について

【これまでの審議経過】 令和元年9月発足、令和3年8月までに12回開催

【会長】 笹井 宏益（玉川大学学術研究所高等教育開発センター 特任教授）

【副会長】 酒井 朗（上智大学総合人間科学部 教授）

【委員】 青山 鉄兵（文教大学人間科学部 准教授）

土屋 佳子（日本社会事業大学大学院福祉マネジメント研究科 非常勤講師）

永島 宏子（NPOじぶん未来クラブ キャリア教育コーディネーター）

野口 晃菜（株式会社LITALICO LITALICO研究所所長/国土館大学非常勤講師）

林 幸克（明治大学文学部 専任教授）

広石 拓司（株式会社エンパブリック 代表取締役）

松山 亜紀（株式会社セールスフォースドットコム 社会貢献ディレクター）

山崎 順子（目白大学大学院 非常勤講師）

（任期：令和元年9月26日から令和3年9月25日まで）

第1回 審議テーマの決定

第2回 これまでの青少年教育の施策説明

第3回 区市の先進的青少年教育施設の取組について（報告：文京区、調布市）

第4回 EU及び北欧の若者支援の取組について（報告：両角達平氏）

第5回 これまでの議論の整理（報告：酒井副会長） ※

第6、7回 今後の青少年教育振興のあり方について（意見交換） ※

第8回 実践者を招いた討論（報告者：認定NPO「夢職人」理事長 岩切準氏）※

第9回 実践者を招いた討論（報告者：（一社）「ウィルドア」代表理事 竹田和広氏）※

第10回 実践者を招いた討論（報告者：認定NPO「育て上げネット」理事長 工藤啓氏）※

第11回 建議案の審議① ※

第12回 建議案の審議②

（※印はオンライン開催）

第11期東京都生涯学習審議会建議のポイント

1. テーマ

「東京都における今後の青少年教育振興の在り方について
—ユニバーサル・アプローチの視点から—」

2. 建議のポイント

- ◇ 青少年教育が持つ固有の役割①を確認したうえで、
青年期から成人期への移行の困難さの克服②を目指し、
全ての青少年③が将来の社会の担い手として成長するための
育成・支援方策の考え方④を示す。

①青少年教育が持つ固有の役割 (国・社会教育審議会建議、1974年)

- ・青少年の「**自発性**」に基づく活動を展開すること。
- ・体育的、文化的、生産的な自主的活動、特に**現実社会における集団活動を実際に体験することを通じて、「社会性の発達」を促すこと。**
- ・**社会教育行政には、青少年に対し、社会における自己の役割と責任とを自覚する「社会的経験」の場を用意することが求められた。**

②青年期から成人期への移行の困難さ

- ・高度情報化の時代に入り、青年期から成人期への移行のプロセスが長期化するとともに、直線的移行(青年→成人)が達成されないという状況が生じている。
- ・**青年期から成人期の間**に中間的な時期(新成人期)が現れ、成人への移行パターンが個別・複雑・多様化している。

③全ての青少年(を対象とする)

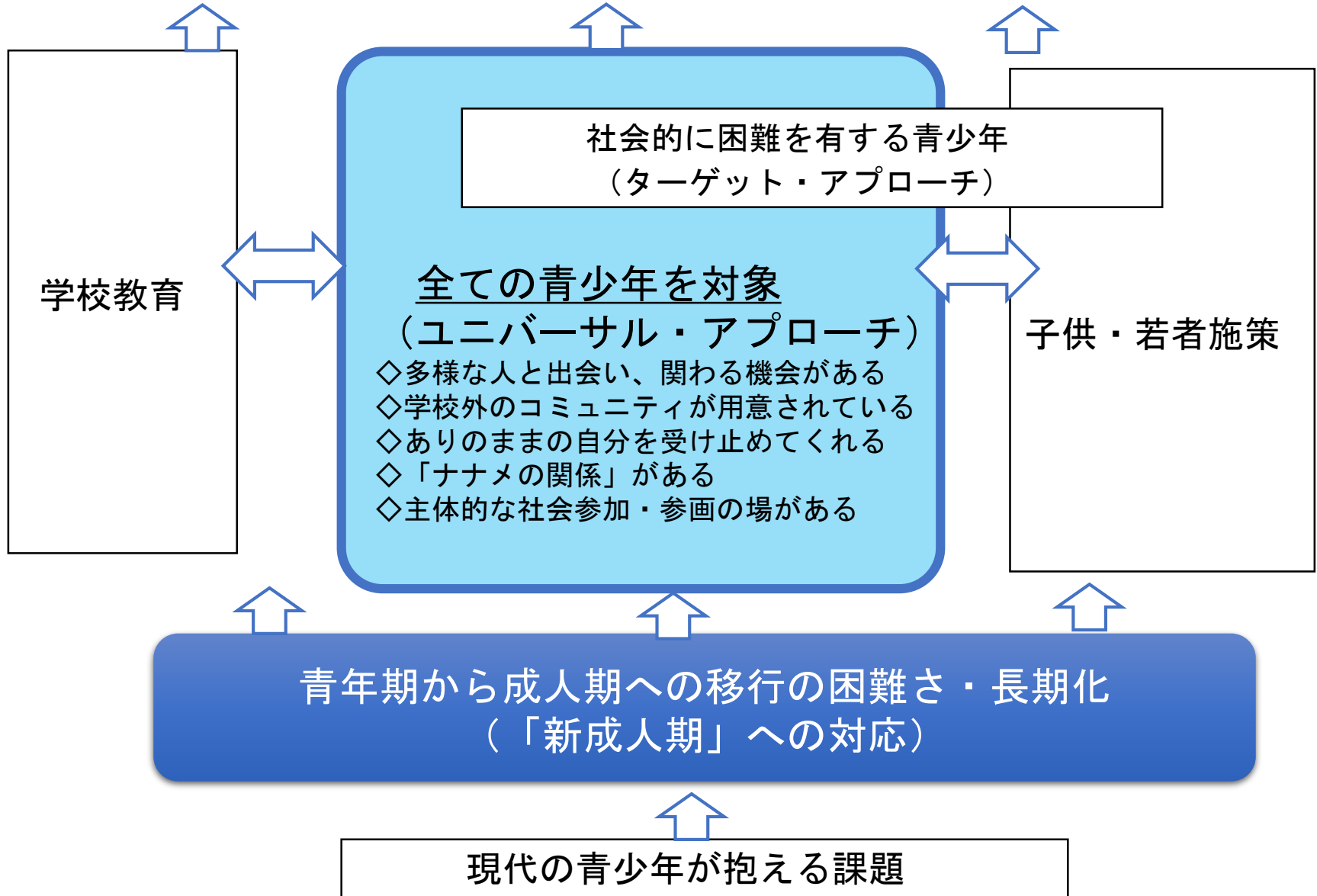
・現在実施されている青少年対象の施策は、主として青少年が抱える困難さに着目した「ターゲット・アプローチ」が主流であり、青少年が公共的領域への関心を高め、社会参加の意欲を高めていくための「ユニバーサル・アプローチ」の視点が弱い。**青少年教育は、「ユニバーサル・アプローチ」を重視した活動に重点を置く。**

④(次代を担う青少年の)育成・支援

・青少年の思いや関心に基づいたチャレンジを伴う活動を通じて、**青少年の主体的行動を促す**ことで、青少年自身が自分を知り、他者や社会と関わることの意味を知り、**コミュニティの積極的な一員としての役割を発揮できるように自己決定する力を養う**ことを目指した支援・援助(ユースワーク)に取り組む。

今後求められる青少年教育の役割

青少年の社会的・職業的自立
(青年期から成人期への円滑な移行)



〈章構成〉 第1章 青年期から成人期への移行の困難さの克服を目指す青少年教育

- 1 青少年教育の位置付けの変遷
- 2 青少年教育が目指してきたもの
 - (1) 青少年教育に期待されてきた役割
 - (2) ノンフォーマル教育としての青少年教育の特徴
- 3 これからの青少年教育の対象
 - (1) 青少年の範囲をどのように設定するか
 - (2) 工業化社会の下での青少年教育の位置付け
 - (3) 「新成人期」の登場
 - (4) 「新成人期」の課題に対応した青少年教育の在り方

第2章 今後求められる青少年教育の在り方

- 1 ユニバーサル・アプローチを担う青少年教育
- 2 なぜ、ユニバーサル・アプローチが求められるのか
- 3 青少年教育の手法としてのユースワークへの注目
- 4 これからの青少年教育に求められる役割

第3章 青少年教育の推進者とその役割

- 1 ユニバーサル・アプローチの担い手としてのユースワーカー
- 2 青少年教育の推進者
 - (1) 青少年教育・青少年援助を担うNPO関係者等をユースワーカーに
 - (2) ユースワークの一翼を担うユースソーシャルワーカーの役割
 - (3) ユースワーカーの助言者としての社会教育主事

第4章 東京都における今後の青少年教育振興の在り方

- 1 青少年教育事業の現状を把握する
 - (1) 区市町村における青少年教育施策の現状
 - (2) 東京都における青少年教育施策の現状
- 2 東京都における今後の青少年教育振興の考え方
 - (1) 区市町村との役割分担の考え方
 - (2) 青少年教育振興における区市町村の役割
 - (3) 東京都に求められる役割
- 3 今後の青少年教育振興を充実させるための提言

東京都における今後の青少年教育振興の在り方（提言）

(1) 区市町村との役割分担の考え方

・区市町村：

①乳幼児期、②学童期、③思春期（主に中学生）段階の青少年への支援

・東京都：

④青年期（主に高校生以上）、⑤ポスト青年期への支援 を基本とするも、
特に重点を置くべき取組は、高校生段階からの支援である。

(2) 青少年教育振興における区市町村の役割

ア. 身近な生活圏で青少年（主に学童期）の活動機会や場をつくる

イ. 区市町村の圏域で青少年（主に中高生）の活動機会や場をつくる

ウ. 社会生活を送る上で困難を抱える青少年へのターゲット・アプローチ

(3) 東京都に求められる役割

ア. ユニバーサル・アプローチの重要性を都内各地に広げていく

（青少年教育に取り組むNPOとの連携が重要）

イ. 高校教育との連携によるユニバーサル・アプローチの展開

ウ. 学校外の場で青少年対象のユニバーサル・アプローチを活性化させる

エ. 東京都が設置する施設等でユニバーサル・アプローチを展開する

オ. ターゲット・アプローチとしてのユースソーシャルワークの充実

東京都における今後の青少年教育振興の在り方（提言）

【審議会として東京都に期待すること】

1. 青少年教育における調査研究機能の発揮
2. ユースワーカー等のネットワークの拡充
 - 養成・認証・研修の仕組みづくり
 - ユースワーカー等の専門職のネットワーク化とその事務局機能を担当
 - 青少年教育の推進者である社会教育主事の助言機能の向上
3. ユニバーサル・アプローチを展開するNPO等への支援
 - 青少年のニーズを踏まえた柔軟な青少年教育事業の実施
（行政はその取組を支援する）
 - ユニバーサル・アプローチが持続的に実施できるような条件整備の在り方検討
 - ターゲット・アプローチに取り組むNPOとユニバーサル・アプローチに取り組むNPOとの連携を促進する仕組みづくり
4. 東京都が設置する施設等での事業展開
 - 本審議会の提言を踏まえ、ユース・プラザにおける社会教育事業の在り方見直し等に反映